（記載上の注意）

1　「組合員」欄は、法第10条第22項の規定により組合員とみなされる者への貸出金の額を含めた額を記載すること。

2　「地方公社等」欄は、法第10条第20項第１号及び第２号の規定による貸付けの額を記載すること。

3　金融機関への貸出金には、コールローン及び買入手形を含まない。

④　預金

（単位：千円）

種類		当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
系統預金	当座預金				
	普通預金				
	通知預金				
	別段預金				
	為替決済預金				
	定期預金				
	計				
系統外預金					
譲渡性預金					
合計					

（記載上の注意）

「系統預金」欄は、農業協同組合、農業協同組合連合会及び農林中央金庫への預金について記載し、それ以外は「系統外預金」欄に記載すること。

⑤　買入金銭債権

（単位：千円）

種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
コマーシャル・ペーパー				
抵当証券				
合計				

（記載上の注意）

譲渡性預金証書は、上記「④　預金」の「譲渡性預金」欄に記載すること。